

# 関ヶ原町行財政改革大綱

## (第8次)

(推進期間：令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

# 目次

<b>1 行財政改革大綱の策定にあたって</b>	<b>・・・ P 1</b>
<b>2 基本方針</b>	<b>・・・ P 1～3</b>
◎基本方針1 効率的・効果的な行財政運営	
(1) 自治体DXの推進と事務の省力化、効率化	
(2) 公文書の適切な管理	
(3) 庁内連携の推進	
◎基本方針2 組織体制の充実と人材育成	
(1) 自ら考え行動する職員の育成	
(2) 定員管理の適正化	
(3) 町民との協働の推進	
(4) 働きやすい職場環境	
◎基本方針3 持続可能な財政運営	
(1) 財政運営の健全化	
(2) 自主財源の確保	
(3) 公共施設の適正な管理	
(4) 補助金の適正化	
<b>3 個別的取組事項</b>	<b>・・・ P 4～15</b>
<b>4 改革の推進体制</b>	<b>・・・ P 16</b>
◎計画期間	
◎推進体制と進行管理	
① 推進体制	
② 進行管理	
<b>5 関ヶ原町の財政状況</b>	<b>・・・ P 17～18</b>

# 1 行財政改革大綱の策定にあたって

本町を取り巻く社会情勢は、本格的な人口減少と少子高齢化の進行により、かつてない局面を迎えています。社会構造の変化に伴い住民ニーズが複雑化・多様化する一方、生産年齢人口の減少による税収の伸び悩みや、公共施設の老朽化対策などにより、財政需要は増大の一途をたどっています。

これまでの行政手法を漫然と踏襲するだけでは、将来にわたり安定した住民サービスを維持することは困難です。持続可能な自治体運営を行うためには、事務事業の選択と集中による持続可能な財政運営の確立と、新たな視点での業務改善が不可欠です。

こうした中、本町では、限られた財源と人的資源を最大限に活用するため、施策の優先順位を明確化し、真に必要な分野へ重点的に投資する体制へと転換を図ります。既存事業の徹底した見直しを行い、最小の経費で最大の効果を上げる効率的な行財政運営を目指します。

## 2 基本方針

本大綱は、地方分権の進展にふさわしい地方行財政の実現に向けて、町の目指す方向とそれに対応する施策を定め、今後の行財政改革を進めるための指針とします。

第8次行財政改革大綱は、3つの基本方針のもと行財政改革を推進します。

### ◎基本方針1 効率的・効果的な行財政運営

最小の経費で最大の成果を挙げる「効率性」と、住民ニーズを的確に捉え施策の目的を達成する「効果性」を両立させ、限られた財源で質の高い行政サービスを持続的に提供する運営の推進を図ります。

#### (1) 自治体DXの推進と事務の省力化、効率化

持続可能な行政運営と住民サービスの向上のため、全庁的な自治体DXの推進を加速させます。具体的には、生成AIの導入等デジタル技術の活用により業務プロセスを抜本的に見直し、事務の省力化と効率化を図ります。あわせて、対面や書面を求めるアナログ規制の見直しを進め、内部事務のペーパーレス化や行政手続きにおける電子申請の導入を拡大します。これらにより、職員がコア業務に注力できる環境を整え、いつでもどこでも手続き可能な利便性の高い行政サービスの実現を目指します。

#### (2) 公文書の適切な管理

行政の説明責任を果たし、円滑な情報公開に対応するため、公文書の適切な管理は不可欠です。まず、公文書規程に則り、文書の作成から保存に至る厳格なルール運用を徹底します。さらに、利便性向上のため保存書類のデータ化を推進し、共有フォルダ内の電子デ

一タについても体系的に整理を行います。これらにより情報の検索性を高め、求められる情報を迅速に開示できる体制と信頼性の高い行政運営を実現します。

### (3) 庁内連携の推進

複雑化する行政課題に的確に対応するため、庁内連携のさらなる強化を推進します。従来の縦割りの枠を超え、部局間の横のつながりを強く意識した事業推進体制を構築することで、組織全体での情報共有と協力関係を深めます。また、複数の部署に関連する重要案件に対しては、必要に応じて柔軟にプロジェクトチームを立ち上げ、組織の総合力を結集して課題解決にあたることで、質の高い行政サービスの提供を目指します。

## ◎基本方針2 組織体制の充実と人材育成

変化する行政課題に柔軟に対応するため、適正な人員配置により組織体制を強化します。また、研修の充実やキャリア形成支援を通じ、職員の能力と意欲を高める人材育成を積極的に推進します。

### (1) 自ら考え行動する職員の育成

住民ニーズに的確に応えるため、自ら課題を見つけ解決に取り組む職員を育成します。具体的には、「1人1研修」の徹底に加え、新規採用職員や若手向けの研修・教育を充実させ、資質向上を図ります。また、自由な発想を生かす「職員提案制度」の活用や、意欲と成果を反映する適切な「人事評価制度の運用」を通じ、職員の主体的な挑戦を後押しします。これらにより、組織全体の活性化を推進します。

### (2) 定員管理の適正化

効率的で持続可能な行政運営を目指し、中長期的な視点に立った定員管理の適正化を推進します。その際、組織の世代間バランスを整えるため、計画的な採用を行い職員年齢構成の是正を図ります。併せて、複雑化する行政課題に柔軟に対応できるよう、民間企業経験者や専門的なスキルを持つ職員など、多様な人材の確保に積極的に取り組みます。これらにより、質の高いサービスを安定して提供できる組織体制を構築します。

### (3) 町民との協働の推進

地域課題の解決に向け、行政と町民が互いの役割を尊重し協力する協働のまちづくりを推進します。特に、行政計画策定等への町民参画の充実を図り、初期段階から町民の意見を積極的に反映させる仕組みを整えます。相互の信頼とパートナーシップに基づき、地域の力を最大限に活かした住みよい地域社会の実現を目指します。

### (4) 働きやすい職場環境

すべての職員が心身ともに健康で、意欲を持って能力を発揮できる職場づくりを目指します。仕事と生活の調和を図るため、休暇取得の促進や柔軟な勤務体制など、ワークライフバランスの推進に積極的に取り組みます。また、業務効率の向上と働きやすさを考慮し

TPOに合わせた服装の軽装化を推奨します。一人ひとりが自分らしく働ける環境を整えることで、組織全体の活力と生産性の向上を実現します。

### ◎基本方針3 持続可能な財政運営

将来にわたり安定した事業を継続するため、中長期的な視点で収支の均衡を図ります。徹底した効率化と規律ある予算執行により強固な財政基盤を築き、次世代に負担を残さない持続可能な運営体制を確立します。

#### (1) 財政運営の健全化

将来にわたり安定した行政サービスを提供するため、中長期的な視点に基づいた計画的な財政運営を推進します。歳入に見合った歳出構造への転換を図るとともに、綿密な事務事業の見直しを行います。また、一般会計に加え、企業会計・特別会計の健全化も重要課題として取り組みます。経営の効率化や独立採算を原則とすることで財政基盤を強化し、町民の信頼に応える健全で持続可能な財政構造を確立します。

#### (2) 自主財源の確保

持続可能なまちづくりに向け、依存財源に頼らない強固な財政基盤を構築するため、自主財源の確保に全力を挙げます。具体的には、地域の魅力を積極的に発信し、個人・企業版ふるさと納税の促進を図ることで新たな財源の獲得を目指します。また、負担の公平性を確保するため、町税等収納率の向上に粘り強く取り組むとともに、受益者負担の適正化の観点から使用料等の見直しを行います。これらにより、自律的で安定した財政運営を実現します。

#### (3) 公共施設の適正な管理

施設の老朽化が進む中、持続可能な行政サービスの基盤を整えるため、公共施設等総合管理計画の着実な推進を図ります。計画に基づき、予防保全による長寿命化や施設の集約化・複合化を進め、保有総量の適正化と維持管理コストの縮減に取り組みます。これにより、将来にわたり町民が安全・安心に利用できる施設環境を確保します。

#### (4) 補助金の適正化

限られた財源を有効に活用するため、既存の補助金制度について聖域なく点検を行います。事業効果の検証とともに、業務監査の徹底と補助金額の適正化を進め、公平性や公益性の観点から不要不急の支出を削減します。これにより、真に必要な事業へ財源を重点配分し、健全で透明性の高い財政運営を実現します。

### 3 個別的取組項目

推進項目を実施するために個別的取組事項を定め、集中的に実施します。

基本方針1 効率的・効果的な行財政運営	
推進項目	個別的取組項目
(1) 自治体DXの推進と事務の省力化、効率化	① DXの推進によるスマート行政の確立
	② 生成AIの導入等デジタル技術の活用
	③ アナログ規制の見直し
	④ ペーパーレス化、電子申請の導入
(2) 公文書の適切な管理	① 公文書規程に則った管理の徹底
(3) 庁内連携の推進	① 横のつながりを意識した事業推進体制

基本方針2 組織体制の充実と人材育成	
推進項目	個別的取組項目
(1) 自ら考え行動する職員の育成	① 1人1研修の実施
	② 新規採用職員（若手）研修・教育の充実
	③ 職員提案制度
	④ 人事評価制度の運用
(2) 定員管理の適正化	① 職員年齢構成の是正
	② 人材の確保
(3) 町民との協働の推進	① 行政計画策定等への町民参画の充実
(4) 働きやすい職場環境	① ワークライフバランスの推進
	② 服装の軽装可

基本方針3 持続可能な財政運営	
推進項目	個別的取組項目
(1) 財政運営の健全化	① 計画的な財政運営
	② 企業会計・特別会計の健全化
(2) 自主財源の確保	① ふるさと納税（個人・企業版）の促進
	② 町税等収納率の向上
	③ 使用料等の見直し
(3) 公共施設の適正な管理	① 公共施設等総合管理計画の着実な推進
(4) 補助金の適正化	① 業務監査の徹底と補助金額の適正化

## 第8次行財政改革大綱 個別の取組項目

基本方針	1. 効率的・効果的な行財政運営				
推進項目	(1)自治体DXの推進と事務の省力化・効率化				
取組項目	①DXの推進によるスマート行政の確立				
担当課	総務課	協力課	全課		
現状と課題					
令和7年度に「関ヶ原町DX推進計画」を策定したことにより、全職員が方向性を共有して、計画に基づいた形でDXの推進に取り組むことが求められている。					
実施事項					
スマート行政を進めることにより、町民サービスの向上を図る。					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
DX推進計画に基づいた事業	実施	→	→	→	→

基本方針	1. 効率的・効果的な行財政運営				
推進項目	(1)自治体DXの推進と事務の省力化・効率化				
取組項目	②生成AIの導入等デジタル技術の活用				
担当課	総務課	協力課	全課		
現状と課題					
Logoフォーム、Logoチャット、AI議事録作成ツールを導入済み。今後もAIを積極的に活用し、事務の省力化・効率化が求められる。					
実施事項					
生成AIを導入し、事務の省力化・効率化を図るとともに、各種リーフレットや計画策定業務などの一部を生成AIで作成することで委託費等経費の削減を図る。					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
生成AIを活用した事務・事業実施	実施	→	→	→	→

## 第8次行財政改革大綱 個別取組項目

基本方針	1. 効率的・効果的な行財政運営				
推進項目	(1)自治体DXの推進と事務の省力化、効率化				
取組項目	③アナログ規制の見直し				
担当課	総務課	協力課	全課		
現状と課題					
国がアナログ規制の整備を概ね終えた状況であり、現在の町の例規の中でアナログ的な手法を規定したものがあるので、対応が必要である。					
実施事項					
町の例規の中で規定されているアナログ的な手法の規定を精査し、デジタルの手法を取り入れることで、町民や事業者、職員の負担軽減を図る。					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
アナログ規制の見直し	アナログ規制の洗い出し	アナログ規制の方針の決定	例規整備	実施	➡

基本方針	1. 効率的・効果的な行財政運営				
推進項目	(1)自治体DXの推進と事務の省力化、効率化				
取組項目	④ペーパーレス化、電子申請の導入				
担当課	総務課	協力課	全課		
現状と課題					
現状、紙媒体による申請手続や資料作成等が主となっており、印刷業務の負担、コピー機使用料や用紙代等コストが高んでいる状況である。					
実施事項					
会議資料等のデジタルデータ配布、タブレット端末等を利用した窓口業務の導入などによるペーパーレス化の推進により、業務量やコストの削減を図る。					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
紙印刷削減率	前年度5%減少	前年度5%減少	前年度5%減少	前年度5%減少	前年度5%減少
電子申請への転換	取組方針検討	取組方法決定	実施	➡	➡

## 第8次行財政改革大綱 個別的取組項目

基本方針	1. 効率的・効果的な行財政運営				
推進項目	(2) 公文書の適切な管理				
取組項目	① 公文書規程に則った管理の徹底				
担当課	総務課	協力課	全課		
現状と課題					
行政の円滑な執行と情報公開の適切な対応のために公文書の適正管理と保存が必要である。					
実施事項					
全体的に文書の整理を行う期間を定め(毎年3月～4月の間)、紙媒体で保存されている文書の整理と合わせて、共有フォルダー内のデータファイルの整理(不要なデータの削除)を毎年定期的に行い、電子データで保存する体制へ切り替えられるようにする。					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
規定に基づいた文書管理	実施	→	→	→	→
データファイルの整理	取組方法の検討	取組方法の決定	実施	取組方法の決定	→
永久保存文書のデータ保存	取組方法の検討	→	取組方法の決定	→	実施

基本方針	1. 効率的・効果的な行財政運営				
推進項目	(3) 庁内連携の推進				
取組項目	① 横のつながりを意識した事業推進体制				
担当課	総務課	協力課	全課		
現状と課題					
多様な行政ニーズに対応するため、課の枠を超えた横断的、柔軟的な体制づくりが必要である。					
実施事項					
複合的な行政課題に応じて、迅速に対応できるよう課の枠を超えた協議を行い、必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げる。					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
課題に応じて継続的に実施	実施	→	→	→	→

## 第8次行財政改革大綱 個別的取組項目

基本方針	2. 組織体制の充実と人材育成				
推進項目	(1) 自ら考え行動する職員の育成				
取組項目	①1人1研修の実施				
担当課	総務課	協力課	-		
現状と課題					
<p>人事制度と研修制度の連携のもと、人材育成方針を示し、地域固有の政策課題に対応できる、自ら考え行動する職員の育成を図るため「課題設定能力」「職務遂行能力」「対人能力」「問題解決能力」といった4点を重視した人材育成を目指し、職員の適正配置を進める必要がある。</p>					
実施事項					
<p>現在の取組を継続しながら、各課における業務の育成指導による職員の育成、庁舎外での職員研修への積極的な参加を通して職員の更なる能力開発と人材育成に努めていく。</p>					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1人1研修	実施	→	→	→	→

基本方針	2. 組織体制の充実と人材育成				
推進項目	(1)自ら考え行動する職員の育成				
取組項目	②新規採用職員(若手)研修・教育の充実				
担当課	総務課	協力課	全課		
現状と課題					
<p>毎年4月に市町村研修センターによる研修と、配属先の上司等による教育を実施。課等関係なく共通した内容(財務会計、例規システム、接遇・電話対応等)についても配属先の上司等に一任されているので、繁忙期と重なって対応する職員の負担が増している状況。</p>					
実施事項					
<p>毎年4月に課ごとに割り振って研修を行い、共通して使用するシステム操作方法、係の仕事内容を説明する機会を設けるなど、効率的かつ丁寧な職員の育成を図る。</p>					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
新規採用職員研修	実施方法の検討、決定	実施	→	→	→

## 第8次行財政改革大綱 個別的取組項目

基本方針	2. 組織体制の充実と人材育成				
推進項目	(1)自ら考え行動する職員の育成				
実施項目	③職員提案制度				
担当課	総務課		協力課		全課
現状と課題					
<p>行政事務の能率化及び効率化について、関ヶ原町職員提案募集要綱による職員の積極的な提案を奨励し、これを行政に反映させることにより、勤労意欲の高揚と事務改善の推進を図る必要がある。</p>					
実施事項					
<p>職員の町政運営に対する参加意識の高揚を図り、町が取り組む各種事務事業に対して日常的に改善改革しようとする姿勢を身につけ、町民サービスの向上につなげる。</p>					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
提案件数	10	10	15	15	20
実現件数	5	5	10	10	15

基本方針	2. 組織体制の充実と人材育成				
推進項目	(1)自ら考え行動する職員の育成				
取組項目	④人事評価制度の運用				
担当課	総務課		協力課		-
現状と課題					
<p>人事評価制度を導入しており、能力評価(年2回)と業績評価(年1回)を実施、結果を勤勉手当の参考としている。</p>					
実施事項					
<p>人事評価結果、職員提案制度の結果を昇任や処遇等の人事管理に適切に反映、及びフィードバックさせることで、職員のモチベーション向上を図る。</p>					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人事評価	実施	→	→	→	→

## 第8次行財政改革大綱 個別的取組項目

基本方針	2. 組織体制の充実と人材育成				
推進項目	(2)定員管理の適正化				
取組項目	①職員年齢構成の是正				
担当課	総務課	協力課	全課		
現状と課題					
<p>これまで退職不補充により職員数の抑制に努めてきた影響により、40歳以上の職員が全体の69%を占め、若手職員の割合が極端に少ない年齢構成となっている。また、令和5年4月から定年延長の段階的引上げにより、更に年齢構成の偏りが顕著となると見込まれる。</p>					
実施事項					
<p>多様・複雑化する行政サービスを将来にわたり安定的に提供していく体制を確保するため、今後5年、10年後の中長期的な定年退職予定者数を勘案し、在職者の年齢構成等を踏まえながら、毎年後に不均衡が生じないように計画的な採用に努める。</p>					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
20～30歳代の職員数の割合	26.9	30.4	35.6	36.7	37.1

基本方針	2. 組織体制の充実と人材育成				
推進項目	(2)定員管理の適正化				
取組項目	②人材の確保				
担当課	総務課	協力課	-		
現状と課題					
<p>少子高齢化が進む中、民間企業等の採用意欲の高まり等、公務員志望者が減少しており、職員採用を取り巻く環境は全国的に厳しい状況にある。当町においても、定年延長とはいいいながら中長期的な職員退職者数を鑑みると、将来的に安定した職員確保が厳しいと見込まれる。</p>					
実施事項					
<p>採用試験の実施方法(受験可能年齢の引き上げ、テストセンター方式試験の検討、筆記試験の試験内容など)を検討し、公務員志望の新規学卒者だけでなく、民間希望志望者、社会人なども受験しやすい採用試験を検討する。</p>					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
柔軟な採用試験	実施	→	→	→	→

## 第8次行財政改革大綱 個別の取組項目

基本方針	2. 組織体制の充実と人材育成				
推進項目	(3)町民との協働の推進				
取組項目	①行政計画策定等への町民参画の充実				
担当課	全課		協力課		全課
現状と課題					
令和6年4月1日現在(地方自治法第202条の3に基づく審議会) 公募委員登用率 0% 女性委員登用率 24.6%					
実施事項					
広く町民からの意見を町政に反映するため、委員会等の委員選任は、役職に偏重することのないよう、公募枠の拡大を検討するとともに、男女共同参画の観点から女性委員の参加を促進する。(第4次男女共同参画プラン(R5~R9)年度:40%) 女性委員の登用については、委員の選任要件を見直し、女性が参加しやすい環境の整備を進める。					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
女性委員登用率	40%	40%	40%	40%	40%

基本方針	2. 組織体制の充実と人材育成				
推進項目	(4)働きやすい職場環境				
取組項目	①ワークライフバランスの推進				
担当課	総務課		協力課		全課
現状と課題					
個人の価値観が多様化し、ワークライフバランスの視点を重視する職員が増加しているほか、性別や年代を問わず育児や介護など様々な事情を抱える職員が継続して勤務できる環境を整備することが求められている。					
実施事項					
働き方改革による時間外勤務の縮減や年次有給休暇をはじめとする各種休暇の計画的な取得促進、フレックスタイムやテレワーク、週休3日制の検討など、多様な働き方の活用に取り組む。					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
有給取得日数	5日以上	5日以上	5日以上	5日以上	5日以上
フレックスタイム	実施の検討・決定	試験導入	試験導入	本格導入	➡
テレワーク	実施の検討	実施方針決定	試験導入	試験導入	本格的に導入
週休3日制	-	-	検討	実施方法決定	試験導入

## 第8次行財政改革大綱 個別的取組項目

基本方針	2. 組織体制の充実と人材育成				
推進項目	(4)働きやすい職場環境				
取組項目	②服装の軽装可				
担当課	総務課	連携課	-		
現状と課題					
5月～6月末、10月中旬～10月末:クールビズ(ノーネクタイ可) 6月～10月中旬:スーパークールビズ(ポロシャツ可)					
実施事項					
暑い時期のみならず、年間を通じてTPOを意識した軽装を可能とし、働きやすい環境を整備する。					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
服装の軽装可	基本方針の 決定・試験導入	本格的に導入	→	→	→

基本方針	3. 持続可能な財政運営				
推進項目	(1)財政運営の健全化				
実施項目	①計画的な財政運営				
担当課	企画政策課	協力課	全課		
現状と課題					
歳入に見合った効率的な歳出予算となるよう、各課において全事務事業を見直し、実施については、必要性、有効性、効率性、公平性などを総合的に判断し、最小の経費で最大の効果に繋げる必要がある。					
実施事項					
中長期的な財政計画を予算編成に反映させることにより、財政の健全性を維持しながら、持続可能な行財政運営を図る。					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画的な 財政運営	実施	→	→	→	→

## 第8次行財政改革大綱 個別的取組項目

基本方針	3. 持続可能な財政運営				
推進項目	(1) 財政運営の健全化				
取組項目	② 企業会計・特別会計の健全化				
担当課	住民課・水道環境課・診療所	協力課	全課		
現状と課題					
地方公営企業及び特別会計について、効率的、合理的な経営を行い、経営の健全化を図る必要がある。					
実施事項					
企業会計、特別会計における各経営戦略に基づき事業を実施し、今後も安定的な事業継続に向けて、より一層の効率化・経営健全化に努める。					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
経営戦略に基づいた運営	実施	→	→	→	→

基本方針	3. 持続可能な財政運営				
推進項目	(2) 自主財源の確保				
取組項目	① ふるさと納税(個人・企業版)の促進				
担当課	企画政策課	協力課	全課		
現状と課題					
ふるさと納税は、財源確保のための有効な取組となっている。 令和5年度 95,220千円 令和6年度 82,194千円					
実施事項					
今後も全国の自治体との競争となる中、町内の特産品をPRする有効な手段としてもふるさと納税制度を活用する。					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
ふるさと納税額 個人(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
ふるさと納税額 企業版(千円)	7,000	8,000	10,000	12,000	15,000

## 第8次行財政改革大綱 個別的取組項目

基本方針	3. 持続可能な財政運営				
推進項目	(2) 自主財源の確保				
取組項目	② 町税等収納率の向上				
担当課	税務課・住民課	協力課	-		
現状と課題					
<p>令和6年度現年度分徴収率  町県民税 99.72% 固定資産税 99.65% 軽自動車税 99.13%  国民健康保険料 98.39% 介護保険料 99.70%</p>					
実施事項					
<p>町税等を納付しやすいよう納付方法等について研究を進め、便利で納付しやすい環境を整備するとともに、税の公平性確保のため滞納者に対する収納体制の見直すことで徴収率の向上に努める。徴収率については、令和6年度現年度分徴収率に毎年度0.01%増加させる。</p>					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
町県民税(%)	99.73	99.74	99.75	99.76	99.77
固定資産税(%)	99.66	99.67	99.68	99.69	99.70
軽自動車税(%)	99.14	99.15	99.16	99.17	99.18
国民健康保険料(%)	98.40	98.41	98.42	98.43	98.44
介護保険料(%)	99.71	99.72	99.73	99.74	99.75

基本方針	3. 持続可能な財政運営				
推進項目	(2) 自主財源の確保				
取組項目	③ 使用料等の見直し				
担当課	全課	協力課	全課		
現状と課題					
<p>公平な受益者負担を勘案した適正な使用料・手数料を設定する。</p>					
実施事項					
<p>町民プール、各体育施設、グリーンウッド関ヶ原等、処理コストや近隣自治体の状況等を勘案し、必要に応じて見直しを行う。</p>					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
使用料等見直しの検討・実施	実施	➡	➡	➡	➡

## 第8次行財政改革大綱 個別的取組項目

基本方針	3. 持続可能な財政運営				
推進項目	(3)公共施設の適正な管理				
取組項目	①公共施設等総合管理計画の着実な推進				
担当課	企画政策課	協力課	全課		
現状と課題					
長期的に公共施設等を管理していく上で、人口構成の変化に対する対応(人口構成と社会情勢に即した行政サービスの提供)、公共施設等の維持管理への対応(効率的な整備計画と費用を確保)、行政サービスの維持への対応(施設の維持管理に係る費用を効率的に減少させ、一定水準の行政サービスの維持)を図る必要がある。					
実施事項					
公共施設等総合管理計画により、現在ある公共施設のサービス機能のうち、今後も必要となる機能を見極めた上で、施設の統廃合による総量の見直しや非効率的な部分を是正するなど、予測される今後の財政状況と改修、更新にかかる経費とのバランスをとり、持続可能な行政サービスの提供を実現するための見直しを進める。					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
公共施設等総合管理計画	総合的な見直し	随時見直し	➡	➡	➡

基本方針	3. 持続可能な財政運営				
推進項目	(4)補助金の適正化				
取組項目	①業務監査の徹底と補助金額の適正化				
担当課	企画政策課	協力課	全課		
現状と課題					
行政の責任分野、経費負担の在り方、行政効果等を検討するとともに、各種団体等の事業評価による補助金の適正化を図る必要がある。					
実施事項					
各種団体等に対して業務監査等による事業評価により補助金の適正化を図り、また、既存補助金で要綱を定めていないものについては、要綱を制定し、支出の公正性、公平性の向上に努める。					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
補助金の適正化	交付基準の検討	交付基準の決定	実施	➡	➡

## 4 改革の推進体制

### ◎ 計画期間

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

### ◎ 推進体制と進行管理

#### ① 推進体制

町長を本部長とする行財政改革推進本部を中心に、全庁体制による行財政改革を推進します。また、町の広報誌やホームページなどで公表し、町民の意見聴取に努めます。進捗状況については、行財政改革推進委員会に報告し、助言を受けることとします。

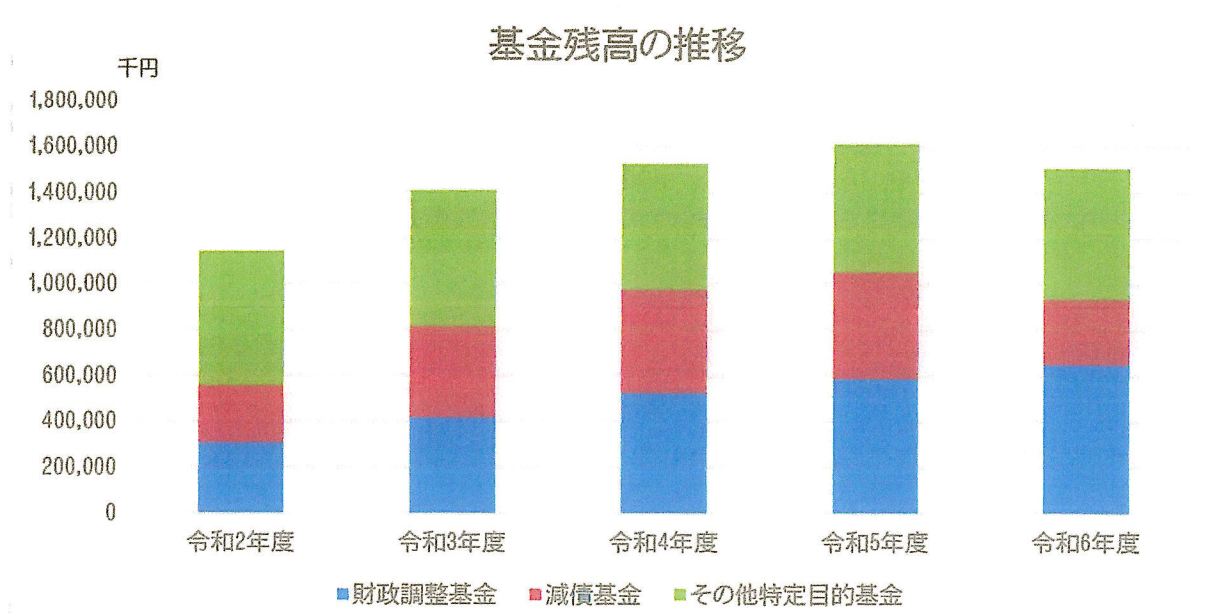
#### ② 進行管理

行財政改革の実効性を確保し、自立かつ持続可能な自治体経営を目指す観点から、第8次行財政改革大綱に付随する諸々の実施計画を策定し、その実現を図ることとします。取り組み方策は、年度ごとの削減額や達成率など数値化ができるものは数値化し、数値化ができないものは定性的な項目を掲げて、目標を明確にすることとします。

進行管理に当たっては、全職員が危機意識と情報を共有し、P〔計画〕→D〔実行〕→C〔検証〕→A〔見直し〕のサイクルにより改革に取り組み、事務局及び庁内会議において進捗状況、目標達成度などの検証を行うとともに、行財政改革推進委員会に報告するものとします。

## 5 関ヶ原町の財政状況

### (1) 基金残高の推移



### (2) 主な財政指標の推移

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	全国平均 (R5)
財政力指数 (3 か年平均)	0.52	0.50	0.47	0.45	0.46	0.48
経常収支比率	90.5	79.9	86.5	88.5	92.8	93.1
実質公債費比率	11.0	10.5	10.7	10.3	9.9	5.6
将来負担比率	51.7	31.5	23.6	19.8	28.4	6.3

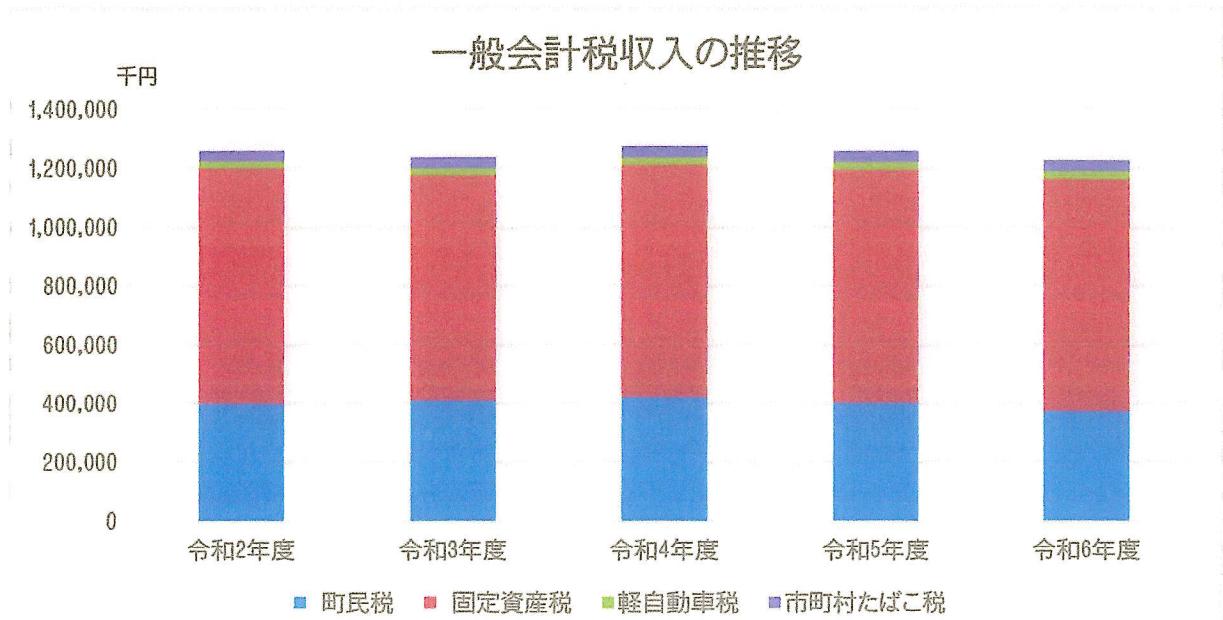
**財政力指数** 基準財政収入額と基準財政需要額との割合で地方公共団体の財政力を示すもので「1」に近いほどよい。

**経常収支比率** 財政構造の弾力性を示すもので経常一般財源収入額に対する経常経費充当の経常一般財源の割合を示すもので低いほどよい。90%を超えるとその自治体は、弾力性を失いつつあるとされています。

**実質公債費比率** 実質的な公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標で、18%以上になると新たに地方債を発行して借金をする際、財政運営の計画を立てて国や県の許可が必要となります。25%以上だと、単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となります。

**将来負担比率** 将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので低いほどよい。400%を超えると、財政健全化計画が義務付けられます。

(3) 町税等の地方税



(4) 借入金

